

# 加州建設株式会社 環境行動計画

平成20年4月1日

## 取組方針

加州建設株式会社は、「顧客満足の向上を図り、顧客からの信頼の確保及び社会貢献を果たす。」ことを念頭に置き、日々作業に従事しています。

近年では事業活動を遂行する中で、環境への不可が重要な問題である。この事を常に認識し、地球規模での温暖化防止や環境破壊のでない活動、そして、地域社会への貢献に努めるよう現在行っている活動を維持するとともに、改善に取り組む。

このため、当社は事業活動で発生する環境への影響をを減少させるため経営者、従業員が組織一丸となり、以下の取組を実行します。

- 1) 二酸化炭素削減の為の省エネルギーの実行
- 2) 全社における廃棄物の削減
- 3) 省資源への実行（節水・紙使用量の削減）
- 4) リサイクル等資源の有効利用を図る

この取組方針に基づき関係者全員が自ら環境活動に取り組んでいくため、目標及び具現化した内容を関係者全員に周知徹底させます。

平成20年4月1日

加州建設株式会社  
代表取締役社長 荒屋 松一

### 3. 環境負荷の低減目標

現在の建設関係の売上高は年々減少している。今後も期待できない。そんな中二酸化炭素削減をしていかねばならないが、現状では軽油等は建設現場で、電気電気等は固定の事務所での消費が殆どであるが、二酸化炭素炭素の発生の多くは工事に伴って増減するが、固定している事務所の灯油、電気等の増減については、天候や気温の影響ぐらいである。このため削減目標の設定は非常に難しいが19年度を基準年度とし、21年度（2年間）までに3%の削減を目標とする。削減目標は売上高百万円当たりの削減とする。

#### 【目標1】 二酸化炭素排出量の3%削減

基準年の排出量（売上高当たり）	目標年の排出量（売上高当たり）
260.7 (kg-CO <sub>2</sub> )	252.9 (kg-CO <sub>2</sub> )

#### 【目標2】 産業廃棄物排出量の3%削減

基準年の排出量（売上高当たり）	目標年の排出量（売上高当たり）
25.85 (kg)	25.07 (kg)

#### 【目標3】 一般廃棄物排出量の3%削減

基準年の排出量（売上高当たり）	目標年の排出量（売上高当たり）
5.69 (kg)	5.52 (kg)

#### 【目標4】 コピー用紙使用量の3%削減

基準年の使用量（売上高当たり）	目標年の使用量（売上高当たり）
5.69 (kg)	5.52 (kg)

#### 【目標5】 水道使用量の3%削減

基準年の使用量（売上高当たり）	目標年の使用量（売上高当たり）
0.84 (kl)	0.81 (kl)

### 3.削減のための取り組み

#### 【1】 二酸化炭素排出量の削減

##### 1) 車両、建設機械使用時の注意事項

###### ① アイドリングストップの実施

車両については、駐車、停車時には必ずエンジンを切る。  
建設機械についても、材料待ちや休憩時にはエンジンを切る。  
特殊機械でエンジンを切ることが出来ない場合、無駄なふかしをしない。

###### ② 経済運転の実施

走行速度に気をつけ無駄なスピードを出さない。経済速度40km/h～60km/hの走行に心がける。また、高速道路では、80km/h～90km/hの走行を目標とする。  
急発進、急停止等波状運転にならないよう心掛ける。また、必要のない荷物等、積載重量の低減に留意する。

###### ③ 走行経路の見直し及び相乗りの実施

目的地までの使用時間及び通行料等を考慮し、高速道路や有料道路だけでなく、できる限り走行距離の短縮に努力する。また、同じ場所へ行く時は、相乗りを心掛ける。

##### 2) 電力使用量の削減

###### ① 不要室内及び休憩時の消灯の励行

使用していない部屋、昼食時等の消灯の励行。  
また、昼間時の必要のない場所での無駄な照明はしない。

###### ② 空調設備の適温の励行

夏季の冷房温度を28℃を目標とし、電力の消費を押さえる。

###### ③ エレベーターの使用制限

原則として下り時は使用しない。また、上り時は使用階より2上階以下は使用しない。  
ただし、荷物等ある場合は使用を許可する。

###### ④ OA機器等の使用時以外の電源OFFの実施

各部署とも責任者を決めチェックを行う。

##### 3) 暖房機器燃料の削減

###### ① 暖房適温の励行

冬季の暖房温度を20℃を目標とし、燃料の消費を押さえる。

###### ② ボイラー使用の抑制

冬季のボイラーの使用は、室温15℃以下の時に使用とし、燃料の消費を押さえる。

#### 【2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

##### 1) 産業廃棄物

- ① 建設廃棄物の再資源化が計れるよう適切な分別を行う。
- ② 現場発生 of 建設廃棄物を抑制する工法を検討する。(現場内利用)
- ③ 廃棄物管理票の適正管理の徹底
- ④ 工具等使用に際し、長期間使えるよう大事に取り扱う。

##### 2) 一般廃棄物

- ① 廃棄物の分別の励行により、再利用、再資源とする。
- ② 排出する廃棄物の重さを記録する。
- ③ 詰替え可能な製品及び簡易包装を優先購入する。

**【3】 コピー用紙使用量の削減**

- ①できる限り書類は電子媒体にて保管し、紙の使用量を削減する。
- ②社内連絡書類及びFAX等は、LANや電子メールを活用し、紙の削減をはかる。
- ③両面コピーの励行及びミスコピーを無くす。
- ④使用済み用紙(FAX等)の裏面利用をする。

**【4】 水使用量の削減**

1)水道使用量の削減

- ①水道利用の際、出しっぱなしの禁止。(こまめに栓を閉める)
- ②洗車等の時、水道量の調整(余分な水圧をかけない)を励行する。
- ③ローラー等建設機械に使用する水道水は、必要最低限とする。

**【5】 その他の取り組み**

- 1)経済的にゆるす限り、グリーン調達に努力する。
- 2)リサイクル製品の開発(認定製品下記の他2製品)
  - ①透水性舗装材 ピュアかわらけ(石川県リサイクル認定製品)  
かわら廃材を粉砕しエポキシ樹脂で結合させる舗装材
  - ②透水性舗装材 エコウッド(石川県リサイクル認定製品)  
天然木材チップを樹脂で結合させる舗装材・間伐材を利用したリサイクル製品
  - ③その他リサイクル可能な製品開発の検討
- 3)車両・建設機械等の低排出ガス車(機械)の検討
- 4)建設リサイクル法(分別解体と再資源化)は勿論のこと、基準以下の小規模なものについても、分別化を徹底し、再資源化できるよう積極的に取り組む。
- 5)毎年8月全社員にて、道路などの清掃(空き缶、ゴミ等)をし、環境意識の向上を図る。

#### 4.推進体制の整備及び社員研修

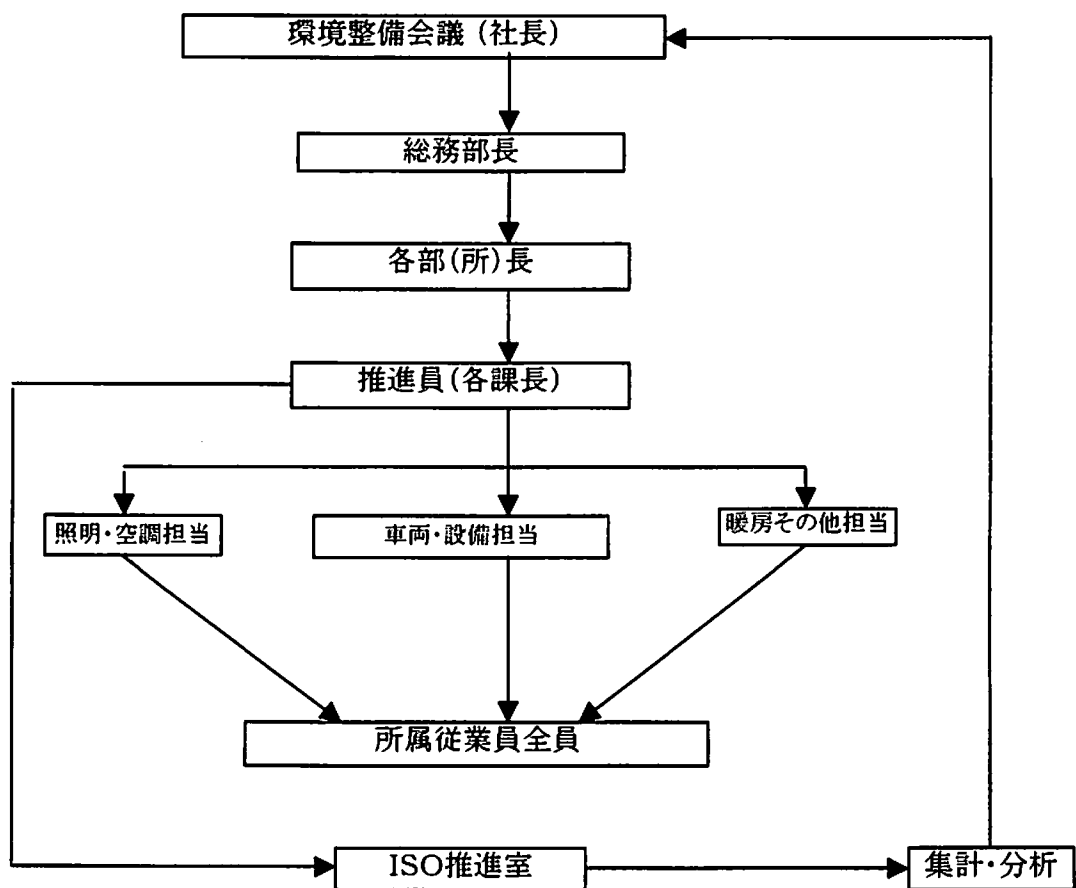
##### 1)実施事項

会長(社長)は、この環境行動計画が、引続き適切で妥当且つ有効であるようにするために、環境整備会議を毎年2回(定例、原則として5月、11月)行う。また、必要と思われる場合は、適宜(臨時)行う。

この会議では、実施計画に対してのこれまでの実績の分析及び実施の評価、改善を含め計画変更の有無等の決定を行う。

##### 2)組織

組織は、下記に示すとおりとし、計画・実行・集計分析・改善(P・D・C・A)のサイクルを実行する。



実施状況、エネルギー使用量等の報告

##### 3)社員への研修

社員に対する報告・情報等は、毎月の部署長会議を利用して行う。

また、研修は計画の変更や法改正等、必要と思われる場合、推進員を集め適宜行う。

研修を受けた推進員は、所属の全従業員に周知徹底されるよう、各課にて研修会を開催する。